

介護保険法に基づく 住宅改修費の支給

● 制度の概要 ●

（在宅の要介護又は要支援の認定を受けた者に対して、特定の住宅改修費用の一部を支給）

● 基準額 ●

20万円まで

● 申込期間 ●

通年

● 問い合わせ先 ●

各区役所 保健福祉課

● ホームページ ●

https://www.city.sapporo.jp/kaigo/k100citizen/k142_7fukusiyougu_jyutakukaishu.html



Nursing



障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業における日常生活用具給付事業

● 制度の概要 ●

（在宅の重度障がい者(児)等に対する、小規模な住宅改修を伴う、移動等を円滑にする用具の給付）

● 基準額 ●

20万円まで

● 申込期間 ●

通年

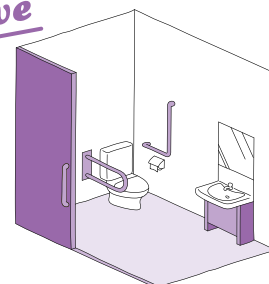
● 問い合わせ先 ●

各区役所 保健福祉課

● ホームページ ●

https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/guide/zaitaku_03.html

easy to move



各区役所の代表電話：中央区 231-2400、北区 757-2400、東区 741-2400、白石区 861-2400、厚別区 895-2400
豊平区 822-2400、清田区 889-2400、南区 582-2400、西区 641-2400、手稲区 681-2400

札幌市 融雪施設設置資金 融資あっせん制度

● 制度の概要 ●

（宅地内に固定式の融雪槽(機)又はロードヒーティングを設置する費用を、金融機関を通じて無利子で融資）

● 融資額等 ●

300万円まで
返済期間は2年、3年、4年、5年のいずれか。

● 申込期間 ●

2026年4月22日～2026年11月30日
融資枠に達するまで。
※歩道部分のロードヒーティングを併せて施工する場合は10月末が期限

● 問い合わせ先 ●

雪対策室計画課 TEL:211-2682

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/yuusetsu.html>



Road heating



※各制度にはさまざまな条件がありますので、詳しくは各担当部署へご確認ください。